

大谷學報

第六十四卷 第四号

昭和六十年二月二十日発行

大無量寿經における普賢行	幡谷 明 (1)
—親鸞の還相回向論の思想史的背景—	
「魔女の厨」の壊れた王冠	岸 繁一 (23)
現在の「家族病理」の一側面と	
その社会的背景	
—母親の「育児不能」を中心に—	松村 尚子 (39)
「継子譚」の背景	
—小女成長の主題をめぐって—	斎藤寿始子 (56)
金明昌元年建	
「西京普恩寺重修釋迦如來成道碑」	
について	桂華 淳祥 (68)
—金代仏教史の一側面—	
『拾遺集』初出歌人の詠風	中 周子 (81)
「六因説」について	兵藤 一夫 (95)
—特にその成立に関して—	
昭和五十九年度 大谷学会研究発表要旨	
(125)	(110)

大 谷 大 学
大 谷 學 會

大谷学報 第六十四卷 第三号

竹取翁伝承の本原……………堅田 修

親鸞における「名」の一相……………大門 照忍
——「ナル」と「ナゾケル」——

元禄・宝永期の平太郎伝淨瑠璃……………沙加戸 弘
——『都三十三間堂棟由来』と『和合之名号』——

大谷学舎 春季公開講演要旨

東西の哲学……………

京都大学 名誉教授 野田 又夫

佛教文化学試論……………

大谷大学 教授 堅田 修

書評

大井令雄著

『日本の「新教育」思想』……………山田 昇

新刊紹介

『ドラマーナ・ミーマーンサー』

解説研究

Pm. 1. 1. 106～1. 1. 126.

長崎 法潤

大谷学會編

大仏教研究年報 総目録
大谷大学研究年報

佛教研究（第一卷第一号～第八卷第四号）

大谷学報（第九卷第一号～第六十卷第四号）

大谷大学研究年報（第一集～第三十三集）

に掲載された論文、書評、講演要旨などを収録

（論文目録）真宗学／仏教学／哲学／社会学／教育学／
心理学／史学／文学／法学・政治学／図書館学／自然科學
学／保健体育学。

春季公開講演要旨／秋季公開講演・研究発表要旨／書評
／新刊紹介／追憶・年譜など。巻末に執筆者索引を付す。
(A5版・一二六頁・一九八二年七月刊・八〇〇円)

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles :

- | | |
|---|-------------------------------|
| The Samata bhadra-Caryā in the
Sukhāvatī vyūha | <i>Akira Hataya</i> (1) |
| —The Philosophical background of
Shinran's concept of returning <i>ekō</i> — | |
| Die zerbrochene Krone in der <i>Hexenküche</i> | <i>Shigeichi Kishi</i> (23) |
| An Essay on One Pathological Aspect of the
Present-time Family | <i>Naoko Matsumura</i> (39) |
| The Background of 'Stepchild Tales' | <i>Toshiko Saitō</i> (56) |
| —on the subject of girls' growth— | |
| The Repaired Monument in Memory of the
Sakyamuni's Enlightenment in the Temple
Pu'en si at Xi jing' Built in the First Year
of Ming chang in Jin Dynasty | <i>Junshō Keika</i> (68) |
| The Versing Styles of the New Poets in the
<i>Shūishū</i> | <i>Shūko Naka</i> (81) |
| On the Formation of <i>Six Hetus</i> Theory | <i>Kazuo Hyōdō</i> (95) |
| Resumés of the Papers Presented at the Otani
Society Annual Meeting | (110) |

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

第六条 会長には大谷大学学長が当り、第一三条 この規程の改正には、教授会

会務を統理する。

の議を経なければならない。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。

第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・

社会学・史学・文学、その他の学術

研究と発表をおこなうことを目的と

する。

第三条 本会は前条の目的を達成するた

め、左の事業をおこなう。

一、季刊「大谷學報」の発行

二、「大谷大学研究年報」の発行

三、研究会及び公開講演会の開催

四、その他必要な事業

第四条 1、本会は大谷大学大学院・文

学部並びに短期大学部のすべての教

育職員及び学生をもつて会員とする。

2、前項のほか、本会の趣旨に賛同

し、役員会において承認されたもの

は、会員となることができる。

第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長

二、委員長

三、監事

第一条 本会の事務は、教務課の所管

とする。

第一三条 この規程の改正には、教授会

の議を経なければならない。

附則 1、[○]社は昭和五十六年
四月一日から施行する。

2、昭和三十七年四月一日施行の「大

谷学会会則」はこれを廃止する。

第七条 1、委員は十名とし、教授会に

おいて互選する。

2、委員は企画・編集・出版等の会務

を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し再

任をさまたげない。

第八条 1、監事は二名とし、教授会に

おいて互選する。任期は二年とする。

2、監事は本会の会計を監査する。

第九条 会員は本会の出版物にその研究

を発表し、「大谷學報」並びに「大谷

大学研究年報」の配布を受け、本会

主催の会合に出席することができる。

第一〇条 会員の会費は年額金四千円と

する。但し、学生会員は貳千円とする。

第一条 1、本会の経費は会費をもつ

てこれに当てる。

2、本会の必要経費については、助成

金を受けることができる。

第一二条 本会の事務は、教務課の所管

とする。

昭和六十年二月二十日発行

大谷学会

編集兼
发行人 福島光哉

印刷者 西村明

京都市北区小山上総町
大谷大学内

発行所 大谷学会

振替 京都四一八三九三番
電話(075)四三二一三一三二代
郵便番号 六〇三